平成２８年（フ）第６３１８号
東京都中央区月島４丁目１―12―505、開始決定時の住所東京都港区芝浦４丁目19―１―2512
破産者　出口　允博
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５０号
東京都西東京市富士町６丁目９番７号
破産者　関口　優子（旧姓市川）
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１５２号
岡山県岡山市南区千鳥町23番10号　チュウセイドミトリー102、開始決定時の住所岡山市北区番町２丁目９番15号
破産者　藤井　裕康
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３０９号
高知市南川添14番地10
破産者　株式会社釣井食品
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第５７号
鹿児島県阿久根市多田454番地２
破産者　有限会社内田木洩日農場
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１５５号
相模原市緑区相原４丁目24番７号　レオパレスコートアベⅣ105号
破産者　坂本　和子
1　決定年月日　平成29年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第８０号
青森県八戸市大字鮫町字小沢19番地１
破産者　磯島　繁次
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第２００号
大阪市西淀川区御幣島３丁目１番41号、前住所群馬県高崎市新保町474番地３
破産者　古川　裕一
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９３８号
大阪府茨木市北春日丘１丁目４番52号、住民票上の住所大阪府茨木市大字佐保494番地
破産者　大上　智広
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７５６号
大阪府東大阪市稲田新町１丁目18番19号
破産者　平野　雅義
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１１２号
大阪市西区北堀江４丁目14番22―1103号、前住所大阪府藤井寺市恵美坂１丁目15番24号
破産者　小山　勝範
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６０５号
堺市東区日置荘原寺町234番地１　カーサブルーノ萩原天神103号
破産者　中田　俊夫
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４８号
岡山県津山市小原301番地　インペルハイツ105、開始決定時の住所岡山県津山市小田中1532番地12
破産者　水島　康郎
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第１１０号
福岡県嘉麻市平1275番地
破産者　西田　武次
1　決定年月日　平成29年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第１６７号
岩手県奥州市江刺区川原町３番７号
破産者　依田　養一
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２９号
茨城県古河市中央町１丁目４番10―704号　ＳＳＫグリーンパーク古河Ⅱ
破産者　神原　武男
1　決定年月日　平成29年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部